

平成 26 年 9 月 10 日

ご利用の皆様へ 第 2 報

### 国立オリンピック記念青少年総合センターにおける「デング熱」に対する予防方策について

国立オリンピック記念青少年総合センター（以下、「センター」という。）では、「デング熱」の発生及び隣接する都立代々木公園A地区が当分の間閉鎖されたこと等を踏まえ、国立青少年教育振興機構本部に「デング熱対策本部」を設置するとともに、下記のとおり予防対策等を講じています。

利用者の皆様には、ご心配ご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力のほどをよろしくお願いします。

1. 9月1日（月）から以下の対応を行っています。

- (1) 蚊に刺されないようにするための注意喚起ポスターの掲示及びご利用時に口頭でご説明
- (2) 蚊の生息場所を減らすための茂みや草むらの剪定（これまでも日常的に実施）
- (3) 蚊の幼虫を防ぐための水たまりの排除及び雨水枡や排水口等の清掃（これまでも日常的に実施）
- (4) 正門及び各建屋の出入り口等に利用者用虫よけ剤を設置
- (5) 宿泊棟談話室及び受付フロント等に電子蚊取り器を設置
- (6) 利用者に殺虫剤の貸出

2. 9月4日（木）からは、1. に加えて、以下の対応を行っています。

- (1) 研修場所を室内に限定
- (2) 屋外での活動及び休憩等の禁止
- (3) 通行可能な通路及び出入り口の設定（限定）
- (4) 設定された通路及び立ち入り禁止区域に蚊取り線香を24時間設置
- (5) 利用者配布用資料「ご利用の皆様へ」及び「指定通路及び立ち入り禁止区域図」を作成し、ホームページに掲載及び利用者へ配布

3. センターでの蚊の殺虫薬剤の散布を、主に利用時間外に行いました。

第1回殺虫薬剤散布 9月4日（木）指定通路両側及び付近

第2回殺虫薬剤散布 9月5日（金）明治神宮及び代々木公園隣接道路及び付近

第3回殺虫薬剤散布 9月6日（土）構内外周道路及び第1回生息調査に基づく重点地域

※生息調査 9月8日（月）実施：国立感染症研究所

結果 構内14か所で実施し、いずれの箇所においても捕獲なし